

JEAG 4121-2005 に対するご意見対応

(ご意見)

8.5 改善について

(平成 18 年 3 月 20 日付け)

JEAG4121-2005「原子力発電所における安全のための品質保証規程 (JEAC4111-2003) の適用指針 - 原子力発電所の運転段階 - 」の P131 に 根本原因分析手法の例が示されています。根本原因分析手法を指針にて具体的に例示することは、根本原因分析を適切に行うために、また、根本原因分析の活用をさらに推進するために重要なことかと思えます。

より具体的な例示のため、

- ・ P131, 12 行目の後に、「根本原因分析手法として、一般的に知られている手法には、なぜなぜ分析, J-HPES, SAFER, FTA 等がある。」を追記。
- ・ P131, 18 行目の「・・・背景を検討し、これを階層化する。」の後に、「階層としては、技術的要因, 人的要因, 組織的要因に大別する。」を追記。
- ・ P131, 22 行目の「根本原因として特定する。」の後に、「人的要因については、その背景となる組織的要因まで検討する。」を追記。

という改定をして頂いて、より具体化を図ることのご検討をお願い致します。この改訂の案文は適切な文章でないかもしれません。主旨は、根本原因分析手法の指針をより詳しくして頂ければという要望です。

(対応)

JEAG4121-2005 へのご意見を頂戴しありがとうございました。いただいたご意見は、次回改定時の方針等も踏まえて、改定内容検討の参考にさせていただきます。

以 上